

2022 年度 大学院案内



神戸市看護大学 大学院看護学研究科

Graduate
School
of Nursing
Kobe City College of Nursing

ごあいさつ



神戸市看護大学
研究科長

江川 幸二
えがわ こうじ

少子高齢社会による多死社会の出現、格差社会の進展に伴う健康格差、地球温暖化に伴い頻発する自然災害の発生、グローバル化に伴う新型インフルエンザなど新興・再興感染症のアウトブレークの危険性、遺伝子治療や再生医療など高度な医療技術の進歩、A I（人工知能）・ロボットなどの高度な科学技術の進展など、現代社会は大きな変化の中にあるといえます。これらは保健・医療・看護と無関係ではなく、保健・医療も大きな変革の渦の中にそれに適切に対応していかなければなりません。

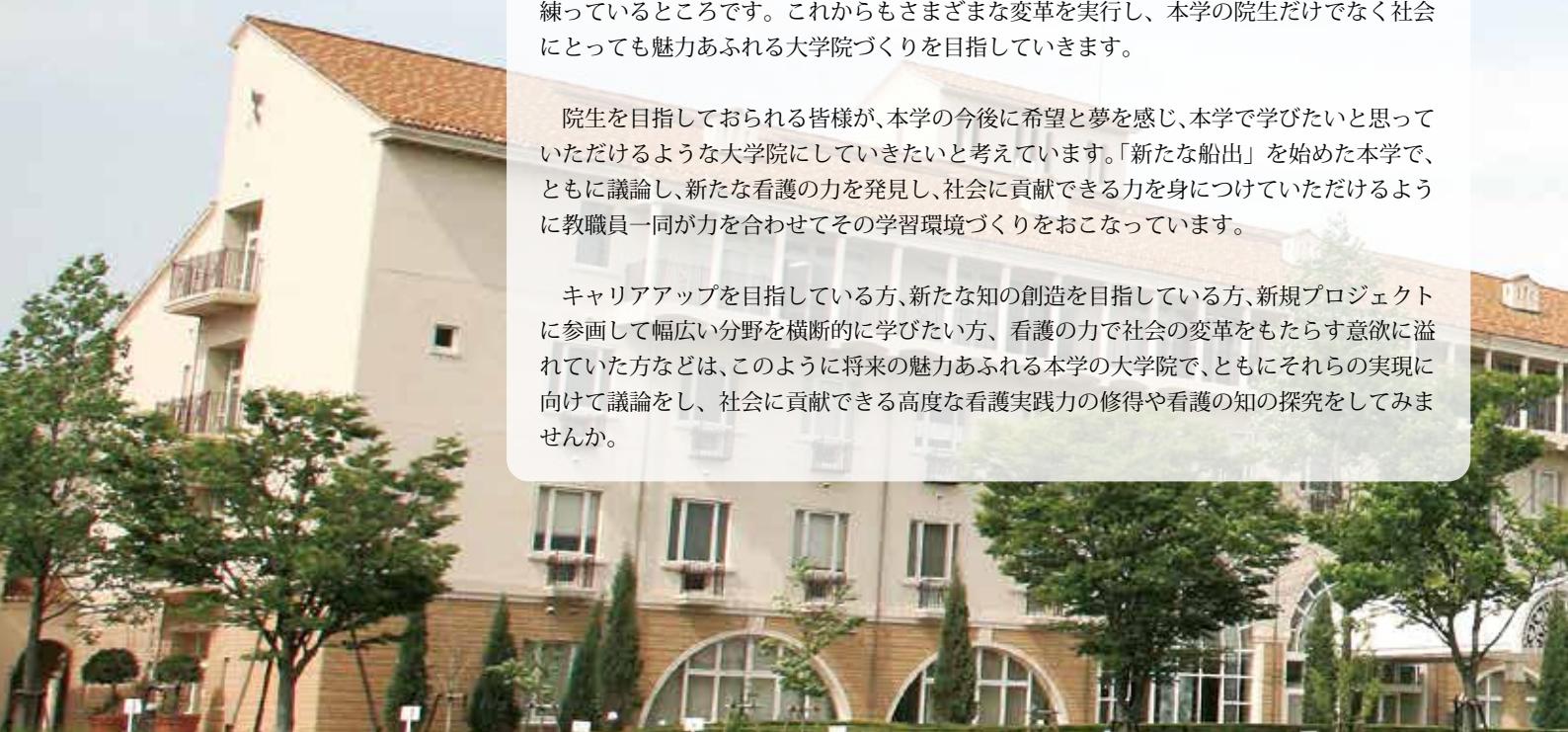
こうした変革の時代において、看護大学には多様化・複雑化する社会のニーズに対応し得る看護人材の育成と、それを実現するための質の高い教育研究の実施が求められています。本学の大学院の博士前期課程は、このように変動するヘルスケアシステムに対応して、高度な看護実践や看護管理、教育・研究を遂行できる人材を育成し、博士後期課程では看護学の理論的基盤構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行う能力を育成することを目的としています。

そのために看護学研究科博士前期課程には、現在13分野の研究コース、7分野のC N Sコース、2分野のマネジメント実践コース、および助産学実践コースと多様なコースを開設しています。また博士後期課程では、看護基盤開発学領域と看護実践開発学領域の2領域の中に11分野を配置して院生の受け入れをおこなっています。

本学は2019年度より公立大学法人となりました。法人化のメリットである迅速かつ柔軟で戦略的な意思決定が可能となったことで、今後は中期目標・中期計画をもとにして、さらに魅力的な大学院を目指して変革して参ります。ICN（国際看護師協会）の元会長をされ、世界の看護界でリーダーシップをとり、これまで大規模なプロジェクトを実現してこられた南裕子先生を新学長としてお迎えし、現在、本学の魅力的な発展に向けて新たな構想を練っているところです。これからもさまざまな変革を実行し、本学の院生だけでなく社会にとっても魅力あふれる大学院づくりを目指していきます。

院生を目指しておられる皆様が、本学の今後に希望と夢を感じ、本学で学びたいと思っていただけるような大学院にしていきたいと考えています。「新たな船出」を始めた本学で、ともに議論し、新たな看護の力を発見し、社会に貢献できる力を身につけていただけるように教職員一同が力を合わせてその学習環境づくりをおこなっています。

キャリアアップを目指している方、新たな知の創造を目指している方、新規プロジェクトに参画して幅広い分野を横断的に学びたい方、看護の力で社会の変革をもたらす意欲に溢れていた方などは、このように将来の魅力あふれる本学の大学院で、ともにそれらの実現に向けて議論をし、社会に貢献できる高度な看護実践力の修得や看護の知の探究をしてみませんか。



沿　革

神戸市看護大学は、1996年4月開学と同時に大学院設置について検討を開始し、2000年4月、「21世紀のヘルスケアシステムに対応できる高度看護専門職者の育成、看護研究者・教育者の育成」という目的を掲げて、大学院修士課程(博士前期課程)を設置した。

その後、引き続き2001年9月、将来構想委員会で「神戸市看護大学の将来像—中期的展望—」を明らかにし、大学院博士後期課程の設置が重点課題であるとした。

本学は、開学10年にあたる2006年4月、「博士後期課程」を開設した。博士後期課程では、今後ますます多様化・複雑化する医療現場の問題点をヒューマンケアの視点から分析・研究し、新しい看護システム並びに保健医療システムの構築に資する高度の知識、技術を有する研究者・教育者並びに看護管理者の能力開発に努める。

当大学院では、これまで培ってきた臨地・臨床との緊密な循環型の教育基盤を生かして、さらに実践志向に基づく新しい看護学の構築を目指していく。

- 1997年 7月 大学院設置準備委員会第1回全体会議開催
- 1998年 3月 大学院基本計画書策定
- 1999年 6月 大学院設置申請書を文部大臣に提出
- 1999年12月 文部大臣より大学院設置認可
- 2000年 4月 大学院修士課程設置(博士前期課程)
- 2004年 9月 博士課程設置準備委員会開催
- 2005年 6月 大学院課程変更認可申請書を文部科学大臣に提出
- 2005年12月 文部科学大臣より大学院博士課程設置認可
- 2006年 4月 大学院博士後期課程開設
- 2019年 4月 公立大学法人に移行

C O N T E N T S

ごあいさつ	
沿　革	1
博士前期課程	2
教育理念	2
本学博士前期課程における専攻分野	3
教育課程の修了要件	4
博士後期課程	5
教育理念	5
本学博士後期課程における専攻領域	6
教員と指導内容	7
分野紹介	8
2020年度修士・博士論文一覧	10
在学生からのメッセージ	10
制度情報	11
修了生からのメッセージ	12
募集要項について	裏表紙



博士前期課程 教育課程

教育理念

本研究科博士前期課程は、地域に根ざした大学院として、変動するヘルスケアシステムに対応できる高度な看護実践、管理、教育研究能力を有する人材育成を使命としている。

アドミッション・ポリシー

研究科博士前期課程では、次のような人を求めています。

- 1 専攻分野の基本的な知識や技術を有する人
- 2 看護学や看護実践の発展に貢献する意欲がある人
- 3 論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探究できる人
- 4 倫理的な感受性を有する人
- 5 協調性をもって積極的に意見を表明することができる人

カリキュラム・ポリシー

博士前期課程では、看護学の研究や教育、実践に携わることのできる高度看護実践者・教育者・研究者を育成する為に研究コース、高度実践看護コース、助産学実践コース、マネジメント実践コースを設置する。カリキュラムは、専攻分野の如何を問わず看護学の探求と共に必要と考える「共通科目」で編成する。「共通科目」は、看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識、研究者・専門職に必要な科目と研究方法に関する科目で構成する。以下コース別に、履修方針を示す。

- 1 研究コースは、専門分野において看護実践の探求と研究ができる目的とする。専攻分野の特講と特講演習、特別研究を履修する。
- 2 高度実践看護コースは、専門看護師養成を目的とする。専攻分野の特講と専門看護師と共に通して求められる能力に関わる実習・演習科目を履修する臨地における健康課題を分析し、解決するために必要な課題研究を履修する。
- 3 助産学実践コースは、高度実践を行える助産師の育成を目的とする。助産の基礎、地域や施設で支援を行うためのマタニティケア能力に必要な講義、演習および実習科目を履修する。さらに、臨地における健康課題を分析し、解決するために必要な課題研究を履修する。なお、このコースは、助産師国家試験受験資格を満たすものである。
- 4 マネジメント実践コースは、高いマネジメント能力を備えた人材育成を目的とする。看護管理に必要なリーダーシップ、メンバーの指導・育成能力、ならびに制度・政策の基礎を学ぶ講義・演習・実習科目を履修する。さらに、看護管理の諸課題を、多角的に捉え、その解決方略を探究する専門分野の特講・特講演習・課題研究を履修する。

ディプロマ・ポリシー

研究科博士前期課程は、以下の能力・態度を修得した学生に学位を授与する。

(各コース共通)

- 1 生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を備え、実践・教育・研究の場で倫理的な行動をとることができる。
- 2 研究課題を設定し、適切な研究方法を用いて成果を得ることができる。
- 3 国際的視野に立って、看護実践の動向や研究課題を把握することができる。

(研究コース)

- 1 研究成果を看護実践の変革につなげられる能力を有している。
- 2 それぞれの専門領域で、後進の教育を担うことができる。

(CNSコース)

- 1 専門領域に精通した臨床判断に基づき、ケアとキュアを融合する看護実践力を有している。
- 2 リーダーシップとフォロワーシップを発揮して多職種・組織メンバーと連携・協働し、より質の高いケアを行うための調整ができる。
- 3 看護職を含むケア提供者に対して、専門的な知識や能力を活用し、教育的役割を果たすことができる。
- 4 チーム医療の体制を整え、必要に応じ看護実践を変革できる能力を有している。

(助産学実践コース)

- 1 助産師として自律し、自立した専門職として役割を遂行する能力を有している。
- 2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツやジェンダーの視点から課題を見出し、それらに必要な行動をとることができる。
- 3 エビデンスに基づいた助産実践をすることができる。
- 4 周産期のみならずライフサイクル全般にあるすべての女性、乳幼児、家族そして地域社会に対して健康増進を考え適切な相談、教育、支援を行うことができる。
- 5 リーダーシップとフォロワーシップを発揮して多職種・組織メンバーと連携・協働し、より質の高いケアの実現に取り組む能力を有している。

(マネジメント実践コース)

- 1 看護管理学の知見に精通し、経営や組織管理上の課題を分析的に捉え、適切な意思決定と管理を実践することができる。
- 2 リーダーシップとフォロワーシップを発揮して多職種・組織メンバーと連携・協働し、より質の高いケアの実現に向けた管理を実践する能力を有している。
- 3 看護管理に関する理論や経験知を活用し、看護チーム全体の実践力を高めるためにメンバーを指導する能力を有している。
- 4 研究成果を活用し、看護ケアの質の向上のために変革を推進する能力を有している。

本学博士前期課程における専攻分野

本学博士前期課程における4つのコース

特別研究（6単位）として修士論文の作成を行う「研究コース」と課題研究（2単位）を行う「CNSコース」「助産学実践コース」「マネジメント実践コース」の4つのコースがあります。

「研究コース」：すべての専攻分野に設けられています。

「CNSコース」：「老年看護学(老人看護)」、「慢性病看護学(慢性疾患看護)」、「急性期看護学(急性・重症患者看護)」、「がん看護学」、「小児看護学」、「精神看護学」、「在宅看護学」の分野が専門看護師(CNS)教育課程として認定されています。所定の38単位を修得すればCNSの受験資格を得ることができます。

「助産学実践コース」：修了時に助産師国家試験受験資格および受胎調節実地指導員の申請資格、新生児蘇生法「専門」コース認定資格を取得することができます。

「マネジメント実践コース」：「看護管理学」と「ウィメンズヘルス看護・助産学」の分野において、修了後の実務経験などの条件を満たせば、日本看護協会認定看護管理者の認定審査の受験資格を得ることができます。

領域と専攻分野

①基盤看護学領域

高度専門職業人としての看護実践の理論的な基礎を構築するためや、看護サービスを効果的に組織化するために必要な知識領域を提供する領域です。

本領域は、基礎看護学分野、看護技術学分野、看護管理学分野、看護キャリア開発学分野の4つの分野で構成されています。

基礎看護学分野では、高度専門職業人としての看護実践の理論的基礎や倫理などを通じて看護の本質を探究します。

看護技術学分野では、看護技術の効果と根拠を検証するとともに、新たな看護技術の開発やその質の向上を目指します。

看護管理学分野では、看護をめぐる〈人・モノ・お金〉を動かし、どのように看護サービスとその提供のしくみを変革していくかを、法や政策など外部システムとの関連も含めて探究します。

看護キャリア開発学分野では、専門職としての看護職者の発達を、組織と個人の観点からとらえ、看護キャリア開発学の体系化と実践的価値を追究します。

②実践看護学領域

主に高度専門職業人の育成をめざす領域とし、複雑な健康問題をもつ個人や集団を対象としたより高度な看護実践に必要とされる看護の介入方法や理論を追求する領域として構成されます。

実践看護学領域には、公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野、老年看護学分野、ウィメンズヘルス看護・助産学分野、精神看護学分野、慢性病看護学分野、急性期看護学分野、がん看護学分野、小児看護学分野の9つの分野があります。

看護学は実践の科学です。実践看護学領域では、それぞれの専門分野から、進化する高度医療やめまぐるしく変化する社会情勢、地域ニーズに対応できる質の高い看護ケアを研究・開発し、実践活動に活かすことのできる教育研究者および高度専門職業人の育成を目指しています。

教育課程の修了要件

研究コース

本課程に2年以上在学して、共通科目を14単位（必修科目3科目計6単位、特別研究6単位、選択科目のうち研究方法科目1科目2単位）以上、専門科目を16単位以上の計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。専門科目16単位については、以下のように履修する。

基盤看護学領域：各専攻分野の基幹科目を10単位、専攻関連科目から6単位以上

ただし、看護キャリア開発学は基幹科目を12単位、専攻関連科目から4単位以上

実践看護学領域：各専攻分野の基幹科目を10単位、専攻関連科目から4単位以上

ただし、公衆衛生看護学及び在宅看護学は基幹科目を12単位、専攻関連科目から4単位以上

CNSコース

本課程に2年以上在学して、共通科目を16単位（必修科目3科目計6単位、課題研究2単位、選択科目のうち研究方法科目より1科目2単位、臨床薬理学、病態生理学、フィジカルアセスメントを各2単位計6単位）以上、専門科目を専攻分野所定の単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

専門科目について、各分野ともに看護倫理学2単位、専攻分野の基幹科目について、在宅看護学、老年看護学、慢性病看護学及び精神看護学については24単位、小児看護学は26単位、急性期看護学及びがん看護学は28単位を履修する。加えてCNS共通選択科目（理論看護学、看護経営論、看護キャリア開発学特講、コンサルテーション論、看護政策研究）から4単位以上を履修する。ただし小児看護学についてはコンサルテーション論が分野基幹科目となるため、それ以外の科目から2単位以上を履修する。

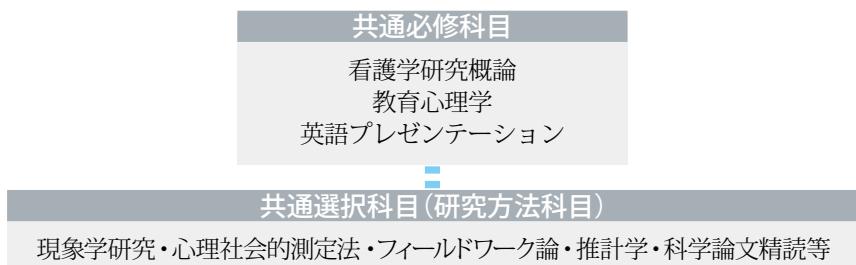
助産学実践コース

本課程に2年以上在学して、共通科目を10単位（必修科目3科目計6単位、課題研究2単位、選択科目のうち研究方法科目より1科目2単位）以上、専門科目を51単位以上の計61単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

専門科目51単位については、助産師指定規則の31単位を含む基幹科目を48単位、専攻関連科目から3単位を履修する。

マネジメント実践コース

本課程に2年以上在学して、共通科目を10単位（必修科目3科目計6単位、課題研究2単位、選択科目のうち研究方法科目より1科目2単位）以上、専門科目を28単位以上の計38単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。専門科目28単位については、看護管理学は基幹科目を24単位、専攻関連科目から2単位以上を履修する。ウィメンズヘルス看護・助産学は基幹科目を26単位、専攻関連科目から2単位以上を履修する。



入学から修了までの基本プロセス（春季修了の場合）



※ 他に、秋季修了スケジュールもあります。



※社会人の就学に関する配慮（詳細は p.11）

- ①夜間、その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができます。（大学院設置基準第14条）
- ②職業を有している等の事情により標準修業年限での就学が困難な者に対して、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めています。（長期履修制度、大学院設置基準第15条）

博士後期課程 教育課程

教育理念

本研究科博士後期課程は、看護学分野での理論的基盤の構築を目指す研究や実践志向の研究を自立して行い、地域社会および看護学の発展に貢献することのできる教育研究者、管理者の育成を使命としている。

アドミッション・ポリシー

研究科博士後期課程では、次のような人を求めています。

- 1 看護学の基本的な研究能力を有し、自立して創造的に研究に取り組む姿勢を有する人
- 2 教育研究者として看護学の発展に貢献する意欲がある人
- 3 新しい看護実践モデルや看護提供システムの開発に意欲がある人
- 4 論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探究できる人
- 5 倫理的な感受性と想像力をもって行動できる人

カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、看護基盤開発学領域と看護実践開発学領域を設置し、新しい看護の科学に挑戦し、実践課題に創造的に応えることができる人材の育成を目指している。以下にそれぞれの領域のカリキュラム方針を示す。

看護基盤開発学領域：

看護実践の本質を探求し、看護学の理論的基盤の構築を目指し、変化する社会の要請に応える看護の組織化のあり方とそれを支える看護職者のキャリア開発を追究する。

看護実践開発学領域：

看護実践の質向上と改革を目指し、さまざまな臨地臨床の看護実践における新たな看護支援方法の開発とその理論化、検証を目指す。

教育課程は、「共通基盤科目」「専門科目」「看護学特別研究」の科目群で編成する。

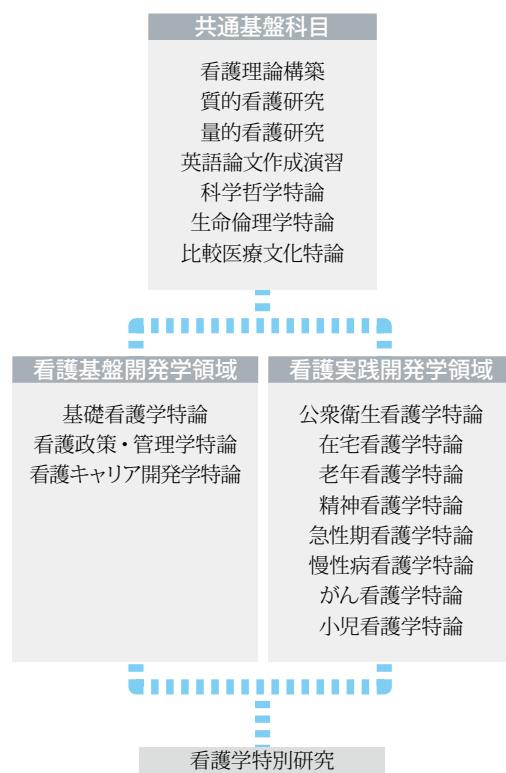
- 1 共通基盤科目では、現象の全体性を捉えるアプローチや科学的検証等の看護研究の方法論的基盤の強化に必要な科目を履修する。
- 2 専門科目では、上記2領域の方針に基づき科目を配置し、専門領域毎に特論科目を履修する。
- 3 看護学特別研究では、共通基盤科目、専門科目における学修成果を、学生が自ら発展させ、創造的で新たな知見を産出する研究論文の作成に取り組む。

ディプロマ・ポリシー

研究科博士後期課程は、以下の能力・態度を修得した学生に学位を授与する。

- 1 看護学における理論的基盤の構築や実践の改革を目指す研究を自立して行う能力を有している。
- 2 変化し続ける社会のニーズに対応し、エビデンスを用いてケアの質保証に向けた変革に貢献する態度を身につけている。
- 3 看護学研究において、後進を教育する能力を有している。
- 4 学際的かつ国際的な観点に立って看護の課題に取り組む能力を有している。
- 5 新たな知見を産出した学位論文を作成し、公表できる。

教育課程の構造図



指導教員

選択領域	教員氏名
看護基盤開発学	柴田しおり 林 千冬
	岩本 里織 片倉 直子 坪井 桂子
	船越 明子 江川 幸二 池田 清子
看護実践開発学	二宮 啓子

本学博士後期課程における専攻領域

①看護基盤開発学領域

看護基盤開発学領域は、2つの目標を設定している。1つ目は、看護実践の本質を探求し、看護学の理論的基盤の構築を目指すことである。その探究においては、看護の理論と実践の関係を捉え直す作業が不可欠であるが、その際にフィールドに立ち戻ること、すなわち抽象的論理的思考に留まることなく、流動変化する個々の具体場面との関連を重視する。さらに、人間的営みとしての看護という日常性の全体論的文脈と、個々の事象を経験科学的に明らかにしようとする分析的文脈を重ね合わせ、統合の道筋を見出していく。研究の方法論としては、論証のみではなく、看護実践のフィールドワーク等を通した例証・実証を含むアプローチをとる。

2つ目は、変化する社会の要請に応える看護の組織化のあり方とそれを支える看護職者のキャリア開発を追究することである。併せて行政をはじめとするさまざまな機関における看護政策の策定やその評価、および新しい看護職者の機能や組織化に着目し、看護政策の開発につながる研究を目指す。

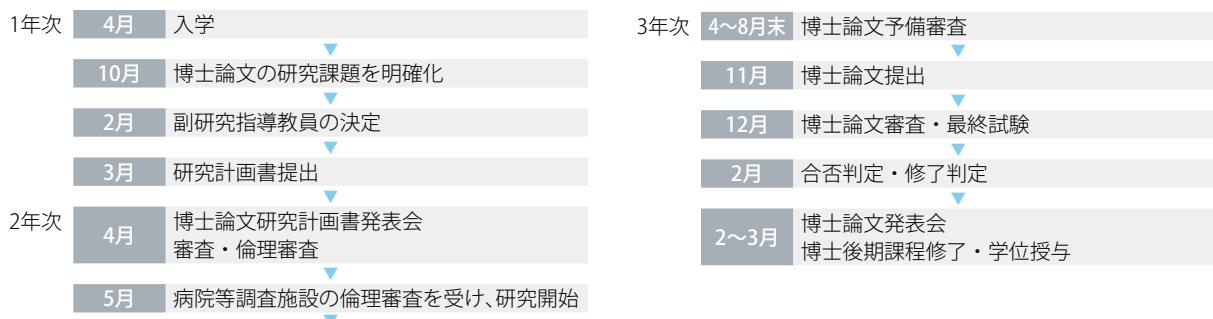
本領域には、看護を歴史的に捉えなおし、理論的系譜ならびに実践の変遷の意味から、看護の本質に迫り、さらに技術という観点から看護とは何かを探求する「基礎看護学特論」、看護提供とその評価に関するさまざまなレベルにおける組織化を理論的実践的に探究する「看護政策・管理学特論」、個人及び組織の視点から専門職としての看護職者のキャリア開発を探究する「看護キャリア開発学特論」の3つの特論をおく。そして、これら特論での成果を博士論文に向けて発展させるための「看護学特別研究」をおく。

②看護実践開発学領域

看護実践開発学領域は、さまざまな臨床臨地の看護実践における新たな看護支援方法の開発とその理論化、検証を目指す。本領域では、再生医療や遺伝子治療等の医療技術の進歩、保健医療福祉政策の変革等の動向を見据え、新たな看護ニーズを先取りして看護支援方法の開発に取り組むことが中心的な課題となる。このように開発された理論は、実践により近い中範囲理論として位置づけられ、看護実践の基盤をより堅固で確実なものとする。

本領域には、主に健康状態や発達段階等の対象特性ならびに看護援助の特徴により、次の8つの特論をおく。すなわち、地域や家庭における個人や集団の自主的な予防的取組みへの健康生活支援が中心となる「公衆衛生看護学特論」「在宅看護学特論」「老年看護学特論」、及び複雑な健康問題や障害をもつ個人や家族のQOLを高めるよう療養生活支援に焦点を当てる「精神看護学特論」「急性期看護学特論」「慢性病看護学特論」「がん看護学特論」「小児看護学特論」である。そして、これら特論での成果を博士論文に向けて発展させるために「看護学特別研究」をおく。

入学から修了までの基本プロセス



※研究計画書及び博士論文については毎月提出可

教員と指導内容

領域	専攻分野	教員氏名	研究指導可能内容	主指導	
				前期	後期
実践看護学	看護技術学	教授 柴田しおり	①看護技術の評価と検証 ②看護技術教育に関する研究 ③生活リズム調整の援助に関する研究	○	○
		准教授 滝谷幸	①看護技術の評価と検証 ②看護技術教育に関する研究 ③清潔ケアに関する研究	○	△
	看護管理学	教授 林千冬	①看護サービス提供をめぐる制度と政策に関する研究 ②看護サービスの質評価、質保証に関する研究 ③看護職者の継続教育や賃金体系など人事労務管理に関する研究 ④看護職者の職務満足や労働安全衛生やWLBなど労働の質に関する研究	○	○
実践看護学	公衆衛生看護学	教授 岩本里織	①保健師の公衆衛生看護技術に関する研究 ②保健師活動母子保健、成人保健、高齢者保健、感染症・精神、ヘルスプロモーション等)に関する研究 ③公衆衛生看護活動評価に関する研究 ④保健師の基礎教育・現任教育、キャリア形成等に関する研究 ⑤公衆衛生看護倫理、コミュニケーションにおけるケアリングに関する研究	○	○
	在宅看護学	教授 片倉直子	①精神疾患をもつ訪問看護利用者および家族へのケアに関する研究 ②訪問看護ステーションにおける運営管理に関する研究 ③慢性心不全をもつ訪問看護利用者へのケアに関する研究 ④社会復帰所施設の利用者への看護に関する研究	○	○
		准教授 丸尾智実	①在宅ケア(施設ケアを含む)・在宅看護に関する研究 ②新卒訪問看護師育成や訪問看護師の活動に関する研究 ③在宅で生活する認知症高齢者および家族への支援に関する研究 ④在宅で活動する高齢者および地域づくりに関する研究	○	△
	老年看護学	教授 坪井桂子	①高齢者と家族の看護方法に関する研究 ②認知症と共に生きる高齢者と家族への援助方法の開発 ③高齢者看護の実践能力の育成に関する研究 ④高齢者ケア施設に働く看護職の支援に関する研究	○	○
		准教授 石橋信江	①入退院を繰り返す高齢慢性心不全患者が望む暮らしを最期まで支える看護の研究 ②認知症高齢者と家族が共に望む暮らしを支える看護の研究 ③高齢者看護に関する研究	○	△
	ウィメンズヘルス看護・助産学	教授 高田昌代	①助産師の周産期のケアに関する研究 ②地域における助産師活動に関する研究 ③女性の健康、特にドメスティックバイオレンスに関する研究 ④性教育、思春期保健に関する研究 ⑤助産管理に関する研究	○	○
		准教授 井上理絵	①更年期女性と家族の健康に関する研究 ②不妊・不育症女性への支援に関する研究 ③思春期教育に関する研究	○	△
		准教授 嶋澤恭子	①アジアのリプロダクティブヘルスに関する研究 ②在日外国人の母子保健に関する研究 ③助産ケアの継続性に関する研究 ④出産や病いに関する医療人類学的研究	○	△
実践看護学	精神看護学	教授 船越明子	①精神障害をもつ人々や家族への看護援助に関する研究 ②身体疾患患者への精神的ケアに関する研究 ③地域住民のこころの健康の維持・増進に関する研究 ④ケア提供者のストレスおよび精神的健康に関する研究 ⑤精神看護の実践能力の向上に関する研究	○	○
		准教授 山岡由実	①精神障害のある人々や家族への看護援助に関する研究 ②病のある人の心の問題や看護援助に関する研究 ③セルフケアとこころの関連に関する研究 ④産業精神保健に関する研究 ⑤高度実践看護師の実践・技術に関する研究	○	△
	慢性病看護学	教授 池田清子	①慢性病とともに生きる人の主体的な生活調整を支える看護に関する研究 ②慢性病とともに生きる人の生きがいや希望、体験に関する研究 ③慢性病者への看護援助プログラムの開発と評価に関する研究 ④慢性病者のフットケアに関する研究	○	○
実践看護学	急性期看護学	教授 江川幸二	①周手術期看護に関する研究 ②クリティカルケア看護における倫理的課題に関する研究 ③クリティカルケアを必要とする患者のComfortに関する研究 ④クリティカルケアにおける家族看護に関する研究	○	○
	がん看護学	准教授 小山富美子	①診断・治療期のがん看護に関する研究 ②がんサバイバーに関する研究 ③緩和ケアおよびエンド・オブ・ライフ・ケアに関する研究 ④がん看護を実践する看護者および高度実践看護師に関する研究	○	△
	小児看護学	教授 二宮啓子	①生活習慣に関連した健康障害をもつ学童・生徒のヘルスプロモーションに関する研究 ②慢性疾患児と家族の療養生活支援に関する研究 ③特別支援学校における医療的ケアを実施する看護師の機能と専門性に関する研究 ④検査を受ける子どもへの効果的なプレバレーションに関する研究	○	○
		准教授 半田浩美	①先天性心疾患児のセルフケアや家族看護に関する研究 ②重症心身障がい児・家族の看護に関する研究 ③子どもへのプレバレーションに関する研究	○	△

分野紹介

基盤看護学領域

看護技術学

柴田 しおり教授 滝谷 幸准教授

看護技術学においては、看護技術が看護の専門性を表現する根幹となる手段であるという前提に立ち、看護技術の開発と普及、現場で実践される看護技術の向上を目指します。そのために、看護技術の科学的根拠の検証、新たな看護技術の開発と評価、そして看護技術の質に影響する組織的要因や教育的要因などを検討課題としています。特に、キネスティック概念を活用した体位変換や移動、清潔の援助など、身体アウェアネス(相手に対して、温かい関心を向け、身体ぐるみで精細に聞き沿っている状態)の観点から看護技術を追求しています。



看護管理学

林 千冬教授

看護管理学分野の研究コース、マネジメント実践コースでは、看護サービス提供を支える人材、設備物品、財政ならびに、アウトカムとしてのサービスの質保証をめぐるさまざまな現象を、制度・政策をはじめとする政治・社会動向との関連の中でとらえ、その改善・変革の道筋を探究します。博士前期課程では「どうなっているか」の解明を主に、博士後期課程では「どうすればよいか」という方策の探究を目標として研究に取り組みます。「苦しいけれど面白い」研究のアンビバレントをともに楽しみましょう！



実践看護学領域

公衆衛生看護学

岩本 里織教授

公衆衛生看護学分野では、地域で暮らす人々が今よりも健康とQOLを高めることができるよう個人や家族、集団、地域のニーズ把握、支援技術、活動評価、アプローチ方法等について探究しています。

大学院においては、保健師の専門性を踏まえ、質の高い看護実践を行っていくための根拠となる理論や方法論を深め、実践の場に還元することができる研究を目指しています。



在宅看護学

片倉 直子教授 丸尾 智実准教授

在宅看護学分野は、在宅生活を送りながら療養している人々および家族のニーズに対応した、質の高い治療およびケアの提供体制の探求を目指しています。大学院において、在宅ケアに関する看護の専門性を踏まえ、ケア方法のみならず、訪問看護事業所の運営管理、在宅ケアにおける多職種連携等、多様な視点で研究指導をするように心がけています。



老年看護学

坪井 桂子教授 石橋 信江准教授

人生の終盤を生きる高齢者のだれもが「最期まで自分らしく、望む場所で生き抜くことができる」ことを願っています。老化や疾病によって生じる生活上の困難に対して、看護師は日常生活の援助を通して高齢者が生きる力を引き出し、人生の最期を意味ある時間にしていけるよう支援しています。後期高齢者層の増加を特徴とする超高齢社会における老年看護学の研究は奥行きが深く、幅広い研究を必要としています。これらの看護実践にかかる援助の様相についての記述研究、高齢者がケアを受けながら老いを生き抜く姿についての研究など、多岐にわたるテーマを多様な研究方法で指導しています。



ウィメンズヘルス看護・助産学

高田 昌代教授 井上 理絵准教授 嶋澤 恭子准教授

ウィメンズヘルス看護・助産学分野では、助産師の技や助産ケア全般の実践研究、思春期や更年期における健康や異文化のなかの母子保健、助産師のマネジメントに関する研究をしています。助産学やウィメンズヘルス看護を広い視野で見つめ臨床実践と研究を結ぶことのできる人材の育成を目指しています。助産学実践コースでは、高度な実践者となる助産師を目指すため、多角的に学習し、多くの実習を行うとともに、臨床実践に関連した課題研究を行っています。

**精神看護学**

船越 明子教授 山岡 由実准教授

精神看護学分野では、こころの健康課題や疾患をもつ人が自分らしい豊かな生活をおくるために支援体制や援助方法を看護の観点から探求します。精神疾患をもつ人のリカバリー支援、身体疾患をもつ人のこころのケア、こころの健康課題や疾患をもつ人の家族支援、看護師のメンタルヘルス、災害ストレスと心のケア、精神看護専門看護師の実践など、精神看護に関連する幅広い研究や実践支援を行っています。院生一人ひとりのこれまでの経験や関心を大切にしながら指導を行っています。

**慢性病看護学**

池田 清子教授

慢性病看護学分野では、糖尿病や高血圧、慢性腎臓病といった生活習慣病をかかる人の体験に焦点を当てた研究、患者のセルフマネジメントを支援する介入研究、脳卒中後のリハビリテーションの回復過程に関する研究など、幅広いテーマで研究を行っています。研究では、院生のスペシャリティを尊重しながら、できるだけ主体的に研究をすすめられるよう指導を行っています。

**急性期看護学**

江川 幸二教授

本分野では、クリティカルケアを必要とする重篤な患者および家族に対する看護について探究しています。対象となる患者および家族は、苦痛を伴い危機的な状況におかれることから、コンフォート理論や危機理論、ストレス・コーピング理論など、そうした状況下にある患者・家族に適用できる理論や概念を、事例をもとにしながら学んでいきます。また高度なアセスメント能力も必要となるため、シミュレーション学習なども積極的に取り入れながら、実践的能力を高めるための工夫もしています。

**がん看護学**

小山 富美子准教授

がん看護学分野では、がん患者やその家族の体験に焦点をあてた研究、がん診断時期からの緩和ケアの提供に関する研究、治療の意思決定や治療期のセルフマネジメントに関する研究、がんサバイバー支援に関する研究、遺族ケアに関する研究、がん看護看護師の実践に関する研究など、院生が自ら臨床疑問を研究疑問へと導き出す過程を共に歩みながら、指導を行います。

**小児看護学**

二宮 啓子教授 半田 浩美准教授

小児看護学分野では、1年次に専門分野に関する授業や実習を通して、小児看護学に関する知識を深めるとともに、学生がこれまでの自身の看護実践を振り返ることにより、学問的な視野を広げます。その後に、慢性疾患児とその家族のセルフケア、子どもと家族のヘルスプロモーションを中心とする小児看護学に関する幅広いテーマにおいて、学生の関心に沿って小児看護実践で起こっている現象を理解するための研究を中心に指導を行っていきます。



2020年度 修士課題研究論文一覧

専攻分野	研究題名
看護管理学	病院における看護師長会の実施状況と権限
小児看護学	小学校に通学する医療的ケア児にかかる看護師と教員の役割及び連携に対する認識
小児看護学	救急外来看護師の小児患者への看護実践の認識・行動と施設の状況 —検査・処置の心理的準備に焦点を当てて—
看護キャリア開発学	子宫内胎児死亡によるペリネイタル・ロスのケアに携わる助産師への支援
ウィメンズヘルス看護・助産学	地域における助産師の活動内容と活動時間
ウィメンズヘルス看護・助産学	妊娠継続に迷いのある女性が妊娠継続を選択するまでの熟練看護者のケア
精神看護学	救命救急センターにおける自殺未遂患者の家族に対する熟練看護師の看護実践
急性期看護学	災害支援看護師の惨事ストレスに対する看護管理者の認識と介入
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	産科医療施設における災害教育の実態
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	助産所で出産した女性の自然陣痛発来を促す取り組み
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	妊娠糖尿病を経験した女性の妊娠中の食生活の経験
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	女性の妊娠・出産に向けた身体づくりに関する意識～初めての出産に臨む妊婦を対象に～
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	出産を経て就業継続している女性が受けた医療職者からの支援の実際と期待
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	出産後にシングルマザーとなった女性が妊娠・分娩・育児期において助産師から受けた満足なケア
ウィメンズヘルス看護・助産学 (助産学実践コース)	在留ネパール人女性の日本での出産経験

2020年度 博士論文一覧

専攻領域	研究題名
看護基盤開発学	看護師の臨床的想像力発揮の様態
看護基盤開発学	経済連携協定(EPA)により来日したインドネシア人看護師が就労する職場における文化変容の様相
看護実践開発学	精神科ベテラン看護師を対象としたリカバリー志向の看護を目指す学習プログラムの開発

在学生からのメッセージ

※学年等は寄稿いただいた当時のものです。

平川 真梨さん

看護学研究科博士前期課程
ウィメンズヘルス看護・助産学専攻
助産学実践コース 2年生

私は看護学生の頃から母子に関わりたいという思いがあったので、4年間看護師として働いた後、助産師を目指して大学院に進学しました。本学では、助産師の資格試験の勉強だけでなく、研究も行うため、助産の学びをより深められたと感じています。

実習では、有床助産所、病院、クリニック等の施設でお産に出会いました。私は2年間で、分娩介助だけでも11名の母子に関わりました。その中で、2組の母子は継続事例として受け持ちました。妊娠中から継続して関わった母子と産後の入院期間を一緒に過ごす中で、母の心身の変化や赤ちゃんの成長をより近くで感じることができました。助産師として母子に何ができるのかを常に考える時間は、とても貴重な経験でした。退院後も母子の元気な顔を見られることが楽しみで、勉強や研究に励むことができました。無床助産所の実習では、地域で活躍する助産師の活動を知り、今後自分が助産師としてどのように母子に関わっていきたいのかを考える機会になりました。

2年間を通して、助産師の職務の責任や難しさ、母子と関わる喜びを感じました。自律・自立した助産師として母子の役に立てるように、今後も頑張っていきたいと思います。



制度情報

学費・奨学金等学生支援などの最新情報

諸費用

大学院博士前期課程・後期課程
入学金 423,000円（※神戸市住民及びその子弟297,000円）
授業料 535,800円
(年2回、前期・後期に分けて納めていただきます)

※「神戸市住民」とは、入学の日の1年前から引き続き本市に住所を有する者をいい、「その子弟」とは、神戸市住民の配偶者又はその2親等内の親族をいいます。

その他入学後に要する経費

学生教育研究災害傷害保険料のほか、教科書代等が別途必要です。

奨学金制度

選考により下記の制度の適用があります。(2021年4月現在)

- A. 博士前期課程日本学生支援機構奨学金(平成30年度以降入学者)
第一種(月額)8万円、12万2千円から選択
第二種(月額)5.5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

B. 博士前期課程神戸市看護学生修学資金

神戸市民病院機構が行っている修学資金制度で、修了後に神戸市立の病院に勤務する意思がある最終学年に在学する大学院生が対象です。修了後、神戸市立の病院に就職し、3年以上勤務した場合は返還が免除されます。貸与月額は50,000円です。

授業料の減免制度

授業料の納付が著しく困難な学生に対しては、減免又は納付猶予の制度があります。

詳細については、教務学生課までお尋ねください。

健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理のため年1回の定期健康診断を行っています。

保健室では個別の健康相談も行っています。また併設する相談室では、専門の臨床心理士が、個人的な悩みや相談に応じています。

社会人の就学に関する配慮

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれています(大学院設置基準第14条 教育方法の特例)。

本学では、社会人の方に就学しやすい環境を提供するため、この教育方法の特例を適用した教育を実施しています。この特例による就学を希望する方は、志望する専攻分野の指導教員との事前面談の際に必ずご相談ください。

ただし、本特例を受ける場合であっても、本大学院において指定された講義等の日時の範囲内で受講していただく必要があります。

(2) 長期履修制度

職業を有している等の事情により標準修業年限での就学が困難な者に対して、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めるものです(大学院設置基準第15条 長期にわたる教育課程の履修)。

博士前期課程では、許可を得て3年又は4年、博士後期課程では4年で計画的に履修し修了することが認められます。本制度が認められると通常の修業年限(前期課程2年・後期課程3年)において支払う授業料の総額を長期履修期間として認められた期間に均等分割して支払うことになります。

長期履修を申請しようとする者は、指導教員の承認を得て別に定める期限までに本学教務学生課に申請してください。

ただし申請しても許可されない場合がありますのでご承知おきください。

科目等履修生制度

科目等履修生とは、本学院生以外の人が、大学院で開講する科目を1科目から履修できる制度で、いわゆる聴講生制度では、単位を取得できませんが、科目等履修生制度では、履修した授業の試験に合格すれば単位を取得することができます。

応募方法などの詳細は「募集要項」(12月頃HP掲載予定)でご確認ください。

樋口 佳耶さん

看護学研究科博士前期課程
基盤看護学領域 看護管理学専攻
1年生

私は本学部を卒業した5年後、大学院に入りました。「課題や研究に追われて大変だよ」と言われることもありますが、とんでもない！自分の知りたいことを探求できる楽しさが、そんな気持ちをはるかに上回る毎日です。多くの授業は、先生の講義を受けるのではなく、自分たちで調べてプレゼンテーションを行うスタイルです。わからないことを調べながら、徐々に自分のものになっていく過程は、本当にワクワクします。そして1年生の後半になると、いよいよ研究計画書の作成にとりかかります。自分が明らかにしたいことは、研究する意義があるのだろうか？クライアントや看護界に貢献できるものなのか？…こんなディスカッションをしていると、指導をもらうゼミの時間はアッという間です。

さらに、授業や研究だけでなく、もっと様々なことにチャレンジしたい！という方もいらっしゃるでしょう。学びたいこと、やってみたいことを発信すれば、どんどん背中を押して応援してくれる先生方がたくさんおられる本大学院は、学びの場として素晴らしい環境だと思います。



修了生からのメッセージ

※所属等は寄稿いただいた当時のものです。

藤田 景子さん

看護学研究科博士後期課程
看護実践開発学専攻 2011年度修了
静岡県立大学看護学部 准教授

私は博士後期課程で、看護者としてDV被害者にどのようなケアができるのか、当事者と看護者双方の視点から探究したいと思いインタビュー調査を行いました。研究計画書作成から依頼、データ収集、分析、論文を作成する様々な過程において、立ち止まり悩むことが多々ありました。その度に先生方や先輩方が丁寧に指導や相談にのってくださいり学位論文として世に発表することができました。この過程の中での経験と結果が、研究のみならず私自身をも熟成させてくれたと思っています。大学院で得た学びや経験は、その後の私の研究スタンスとなり、指導して下さった先生方は、私が学生や対象の方々に関わる際の大切なモデルになっています。さらに、研究を通して知り合ったDV被害支援者や研究参加者の方々との関係はその後も続き、今の私の活動の一部となっています。このように、神戸市看護大学大学院での学びは、私をより私らしくし、そして大きく成長させてくれており、心から感謝しています。



中川 典子さん

看護学研究科博士後期課程
看護基盤開発学専攻 2013年度修了
京都第二赤十字病院看護部看護副部長

私は病院で看護師長をしながら博士後期課程を修了しました。臨床で感じた研究疑問をどのように形にしていくか悩みましたが、現場の看護管理に関する目に見えない実践知を形にしたいという思いで研究を進めました。また、病院勤務と並行して研究を行うため、調査や指導を受ける時間の確保にも悩まされました。ですが、指導教授や所属施設の病棟係長などのたくさんの支援を頂き研究を進めることができました。

大学院では、先生方や様々な領域の院生とも意見交換することができ、研究課題を広い視野でうえるとともに深く掘り下げて考える機会に恵まれました。特に、看護管理学専攻の前期課程の方たちとの合同ゼミでは、職位に關係のないディスカッションを通して、多面的なもの見方、考え方をさらに意識するようになりました。

現在は、看護管理者研修に携わっています。現場での経験と大学院での学びを活かし、看護職が生き生きと働くことができる職場づくりの一端を担っていきたいと思っています。



沖村 知美さん

看護学研究科博士前期課程
ウィメンズヘルス看護・助産学専攻 2017年度修了
社会医療法人愛仁会 明石医療センター 助産師

大学院での2年間は本当に長いようで短く、そしてとても濃い時間を過ごしました。助産学実践コースは、助産師の資格取得を目指すのと同時に研究も行っています。実習で出会うたくさんの対象者と関わることにより、現場での現状や課題から研究疑問へと繋がっていき、研究を進めていくことで、より実習においても多角的な視点が持てるようになっていきました。実習と研究を並行していくという大変さに初めは戸惑いを感じましたが、現場と研究という繋がりの重要性を学ぶことができたのは、助産学実践コースならではであると感じました。

これからも助産師であると同時に、現場においても研究の視点を持ちつつ日々励んでいきたいと思っています。きっと、本学の助産学実践コースを修了していないれば、助産師1年目からこのような視点を持ち働くことができなかつたのではないかと感じています。助産師の卵として、研究者の卵として、そして人間としても成長することのできる場です。ぜひ本学でたくさん学んでください。



二藤 真理子さん

看護学研究科博士前期課程
急性期看護学専攻 2012年度修了
りんくう総合医療センター EICU 副看護師長
急性・重症患者看護専門看護師

私は救命センターで約15年間に渡り働いてきましたが、その中で、なにかもやもやとした不全感を持っていました。振り返れば、その不全感をなんとかしたくて大学院に進んだように思います。大学院では、多角的な視点をもって情報を集めることの重要性と、それらの情報を統合して見解を導き出す困難さを学びました。簡単にはいきませんでしたが、先生方の導きにより、今まで臨床でってきた実践の意味づけが行え、看護の持つ力や可能性を確信できる得難い経験となりました。修了後はきっと何かが変わります。是非、大学院で有意義な時間を過ごしていただきたいと思います。大学院への進学を迷っている方は、勇気をもち一步前へ進んでほしいと思います。



正井 志穂さん

看護学研究科博士前期課程
がん看護学専門看護師専攻 2015年度修了
地方独立行政法人神戸市民病院機構
神戸市立西神戸医療センター
がん看護専門看護師

私は急性期病院に勤務し、がん患者さんのケアに携わっていました。現場では無力感を感じることもありましたが、それよりも、看護によって患者さんやご家族が苦悩のなかであっても希望を見出された経験に強く刺激され、がん看護について学びを深めたいと考え進学しました。大学院では自己で創造するが多く、悩みながらも看護について考え続けることができた時間はとても貴重でした。同じ志をもつ仲間ができたこと、尊敬する先生方との出会いは大きな支えとなっています。

現在は、患者さんがその方らしく生きることを支える看護を目指し、質の高いケアを提供できるようにスタッフと共に実践しています。

ぜひ進学を検討していただき、看護を探求する楽しさを感じていただけたらと思います。



川口 麻衣さん

看護学研究科博士前期課程
慢性疾患看護学専攻 2015年度修了
神戸市立医療センター西市民病院
慢性疾患専門看護師

私は内科外来で慢性疾患を持つ患者さんの療養指導に携わっていました。慢性疾患の病気の管理は日常生活の中で行われ、患者さんが主体となり、継続していくことが求められます。しかし患者さんにとって病気の管理は簡単なことではなく、負担に感じることや、病気を優先できない時もあり、大変で難しいものだと感じていました。そのような中でも、慢性疾患を持つ患者さんが、その人らしく前向きに病気と付き合うことができる支援ができるようになりたいと思い、大学院へ進学しました。大学院では今までの自分の看護を振り返ることや、新しい知識や考え方を得ることができ、慢性疾患看護に対する広い視点を持てるようになったと感じています。現在は臨床で糖尿病患者さんのケアを中心に実践していますが、大学院での学びを思い出しながら、色々なことに取り組んでいます。

大学院を目指そと考えている皆さんへ。一度立ち止まって、自分の目指す看護についてじっくりと考えてみるのも良いと思います。応援しています。



長谷川 美智子さん

看護学研究科博士前期課程
老年看護学専攻 2011年度修了
京都民医連中央病院 看護師長
老人看護専門看護師

高齢者が最期までその人らしく生きることを支える看護の実現をめざし、大学院に進学しました。そして現在、老人看護専門看護師として、現場の人たちが高齢者にとって良い実践を生み、楽しい!と思える瞬間を支えることを目標に働いています。

現場では日々新たな課題に直面します。その時、大学院で培った、あきらめずに思考する力を強みに、現場の人たちと一緒に、高齢者にふさわしいケアとは何かを考えています。その経験を何度も振り返り、学び続けることが、困難な状況に光を照らしてくれます。「あきらめなくてよかった」。これは、病により重度の後遺症を残した高齢者の望みであった自宅退院を実現した時に、高齢者を支えた家族と職員が涙ぐみながらこぼした言葉です。

大学院では先生方はじめ多くの仲間と出会うことができ、人とのつながりの中で、学びが豊かになることを実感しました。よりよい看護をめざす人のつながりは、私の心の支えです。皆さんが大学院で自分らしくステップアップされることを願っています!



吉田 志津加さん

看護学研究科博士前期課程
精神看護学専攻 2017年度修了
関西医科大学附属病院 看護師副師長
精神看護専門看護師

私は、臨床でわが子の回復を願う両親の感情に寄り添う難しさを感じていたこと、身内の介護で精神症状に戸惑った経験などから、精神看護を深く学びたいと思いました。

大学院では、実習以外に演習や指導下で面接を行うなど、実践に繋がる経験を得ました。また先生方の研究や精神看護への考え方を知る中で、精神看護への向き合い方を学びました。さらに、多分野の同期生との話し、同分野修了生による事例検討会で多様な視点をもらいました。

現在は、一般病棟で精神症状のある方々に関わっています。その方が安全に安心して生活できるようセルフケア支援に取り組んでいる途中です。大学院生活は、私の看護に大きな影響を与えてくれました。自身の成長を考えるとき、大学院生活も検討されてはいかがでしょうか。



2020年度大学院修了生就職・進路状況

1. 病院関係

神戸市立医療センター
神戸掖済会病院
なでしこレディースホスピタル
姫路聖マリア病院
三田市民病院
淀川キリスト教病院

市立福知山市民病院

高知赤十字病院
札幌医科大学附属病院

2. 教育機関

神戸市看護大学
大阪府立大学
香川県立保健医療大学
京都橘大学
奈良学園大学

募集要項について

出願の際は、HPより募集要項をご確認下さい。

博士前期・後期課程
(6月より掲載)

科目等履修生
(12月より掲載)



三宮まで ○神戸空港マリンエアからポートライナーで約20分
市営地下鉄西神・山手線「学園都市駅」まで

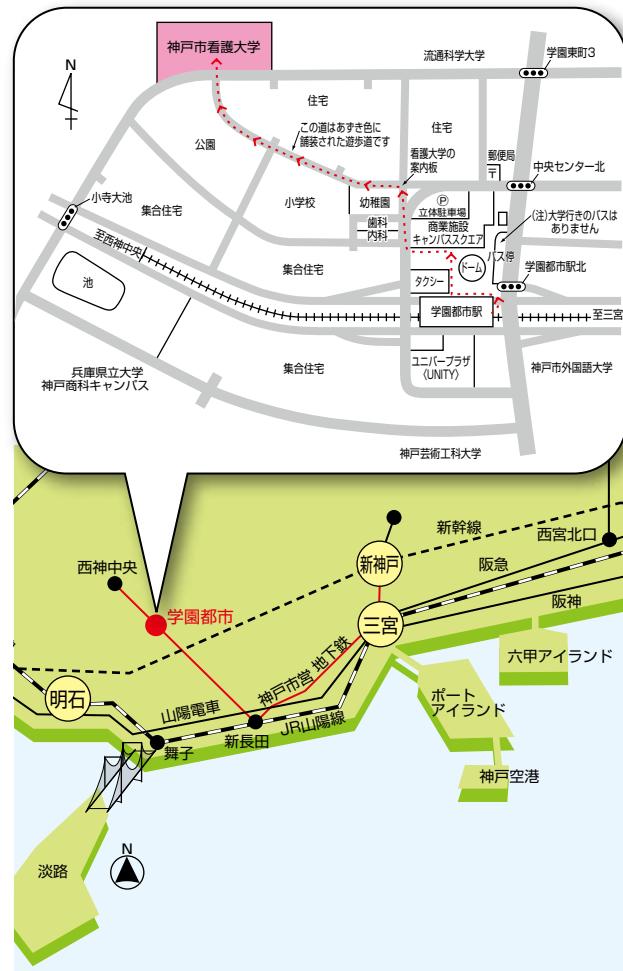
○三宮から市営地下鉄西神・山手線で約25分

○新幹線「新神戸駅」から市営地下鉄西神・山手線で約30分

○JR「新長田駅」から市営地下鉄西神・山手線で約15分

○JR「舞子駅」から市バス・山陽バス53・54系統で約25分

市営地下鉄西神・山手線「学園都市駅」下車徒歩約10分



公立大学法人
神戸市看護大学

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地

TEL. (078) 794-8085 (教務学生課)

FAX. (078) 794-8086

URL : <https://www.kobe-ccn.ac.jp>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。